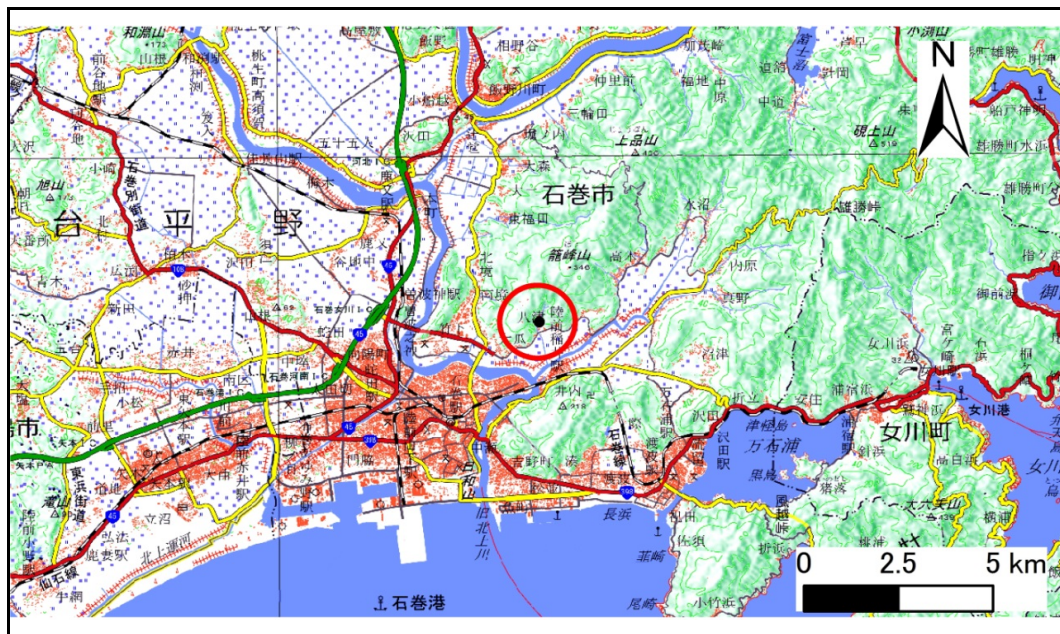


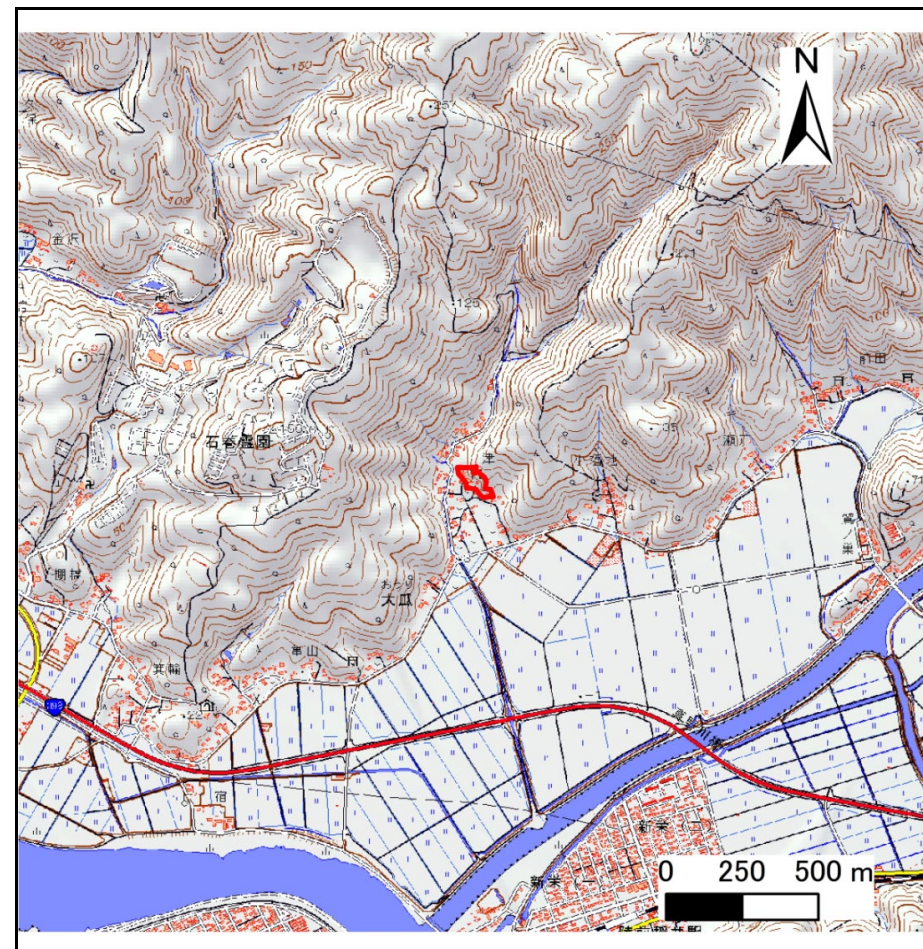
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1885(1321001885)
箇所名	八津の2
所在地	石巻市大瓜字八津山
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R1JHf 1116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

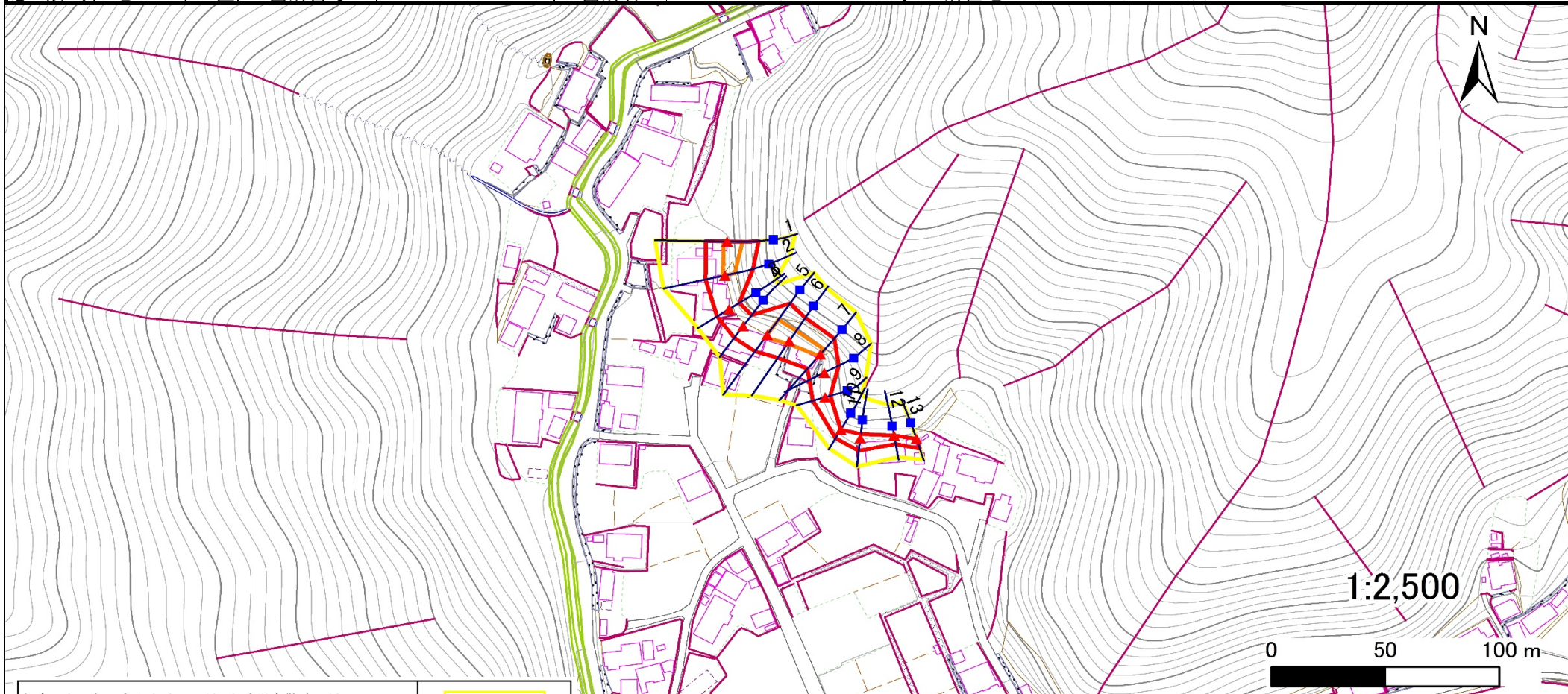
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1885(1321001885)	箇所名	八津の2	所在地	石巻市大瓜字八津山
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-----------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow Box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	[Orange Box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red Box]
それ以外の区域	[White Box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置		箇所番号		II-自-1885(1321001885)		箇所名		八津の2		所在地		石巻市大瓜字八津山					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	123.8	1.0	100.0	1.0	-	-	12.0	2.4	~								
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
3 ~ 4	-	-	83.6	1.0	-	-	7.9	1.6	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~								
5 ~ 6	121.8	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~								
6 ~ 7	120.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4	~								
7 ~ 8	-	-	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4	~								
8 ~ 9	-	-	93.7	1.0	-	-	8.3	1.7	~								
9 ~ 10	-	-	71.1	1.0	-	-	8.1	1.6	~								
10 ~ 11	-	-	72.4	1.0	-	-	8.8	1.8	~								
11 ~ 12	-	-	72.4	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
12 ~ 13	-	-	58.8	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								